

保護者 様

インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後（翌日から数えて）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となります。

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

出席停止期間については医師の指示に従ってください。治癒して登校するときは、この「治癒報告書」を学級担任へ提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

長野県丸子修学館高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名 印